



厚生労働省福島労働局発表
平成24年2月13日

担当

福島労働局労働基準部監督課
監督課長 岸 泰広
主任監察監督官 丸山勇次
電話 024(536)4602

「年末 建設業全県一斉監督」の実施結果について

～ 足場等の墜落防止措置に関する違反が増加 ～

福島労働局(局長 ^{きぬやくにお} 絹谷國雄)は、建設業における安全衛生水準の一層の向上を図り、労働災害を防止する観点から、県下9つ全ての労働基準監督署において、建設現場に対し集中的な監督を実施しました。

実施結果については以下のとおりであり、違反内容をみると、前年度の実施結果と比べ、足場の中さんや幅木の未設置等の足場等の墜落防止措置に関する違反が小規模建設工事において増加していることから、引き続き監督指導等を行うとともに、重大・悪質な法違反を繰り返す事業者及び重篤な労働災害を発生させた事業者については、司法処分(書類送検)を含め厳正に対処することとしています。

1 実施期間

平成23年12月1日(木)から同年12月22日(木)までの間

2 監督指導の重点

東日本大震災に係る建築物等の解体工事を行う作業現場及び死亡災害が多い「三大災害」(墜落・転落災害、建設機械災害、土砂崩壊災害)のおそれのある現場を重点に行った。

3 実施結果

(1) 違反状況(別紙の表1参照)

監督を実施した現場は、384現場で、そのうち180現場(46.9% 前年度50.6%)に労働安全衛生法違反が認められた。

(2) 使用停止等命令等の状況(別紙の表1参照)

監督実施現場のうち、34現場に使用停止等の命令を行った(「使用停止等の命令」とは、機械設備等につき、特に危険な状態が認められた場合に行う行政処分で、「危険な設備の使用停止」、「危険箇所への立入禁止」などがあり、労働基準監督署が安全な状態を確認するまで使用停止、立入禁止等とするもの。)

(3) 工事現場の規模別の状況(別紙の表1参照)

ア 大規模・中規模建設工事(請負金額が1億9千万円以上の工事)現場については、58現場中26現場(44.8% 前年度43.5%)に違反が認められた。

イ 小規模建設工事(請負金額が1億9千万円未満の工事)現場については、326現場中154現場(47.2% 前年度51.8%)に違反が認められた。

小規模建設工事のうち、土木工事、建築工事、木造家屋建築工事現場の違反率は、それぞれ、36.5%、48.1%、57.7%(前年度はそれぞれ39.0%、48.8%、68.4%)であった。

(4) 違反の内容(上記3-(1)167違反現場における内訳(別紙の表2参照))

ア 「元請業者の責務」に関する違反は、104件(27.1%)であった。

「元請業者の責務」に関する違反としては、下請業者が労働安全衛生法に違反しないように必要な指導等を行っていないこと、安全衛生協議組織の未設置等がある。

イ 「墜落・転落災害」につながる、「墜落防止対策」に関する違反は、332件（86.5% 前年度80.9%）であった。「墜落防止対策」に関する違反としては、危険箇所の囲い、手すり等の未設置、作業床の未設置等がある。

ウ 「建設機械災害」につながる、「建設機械災害防止対策」に関する違反は、54件（14.1% 前年度13.3%）であった。「建設機械災害防止対策」に関する違反としては、作業方法等の問題（接触防止措置の未実施）、定期自主検査の未実施、就業制限違反（無資格運転）等がある。

建設業全県一斉監督実施結果集計表

(平成23年12月1日～12月22日)

表1 業種別監督実施状況

福島労働局

	実施件数 (現場数)	法違反件数		法違反率 (%)	
			使用停止等命令件数		
大規模・中規模建設工事	58	26	3	44.8%	
小規模建設工事	土木工事	126	46	5	36.5%
	建築工事	77	37	3	48.1%
	木造家屋建築工事	123	71	23	57.7%
	小計	326	154	31	47.2%
合計	384	180	34	46.9%	

表2 主要事項別違反状況(表1の180違反現場における違反状況の内訳)

	合計			大規模・中規模建設工事		小規模建設工事	
	法違反件数	法違反率(%)	使用停止等命令件数	法違反件数	使用停止等命令件数	法違反件数	使用停止等命令件数
元請業者の責務	104	27.1%	0	17	0	87	0
墜落防止対策	332	86.5%	77	51	13	281	64
建設機械災害防止対策	54	14.1%	0	11	0	43	0
土砂崩壊防止対策	4	1.0%	0	2	0	2	0
石綿健康障害防止	3	0.8%	1	1	0	2	0
その他	92	24.0%	3	43	1	49	2

法違反件数等は、1現場で複数の違反が存在することもあり、監督実施件数と一致しない。

建設業全県一斉監督実施結果集計表

(参考)

(平成22年12月1日～12月21日)

表1 業種別監督実施状況

福島労働局

	実施件数 (現場数)	法違反件数		法違反率 (%)	
			使用停止等命令件数		
大規模・中規模建設工事	46	20	6	43.5%	
小規模建設工事	土木工事	105	41	4	39.0%
	建築工事	84	41	4	48.8%
	木造家屋建築工事	95	65	27	68.4%
	小計	284	147	35	51.8%
合計	330	167	41	50.6%	

表2 主要事項別違反状況(表1の167違反現場における違反状況の内訳)

	合計			大規模・中規模建設工事		小規模建設工事	
	法違反件数	法違反率(%)	使用停止等命令件数	法違反件数	使用停止等命令件数	法違反件数	使用停止等命令件数
元請業者の責務	94	28.5%	0	17	0	77	0
墜落防止対策	267	80.9%	89	52	25	215	64
建設機械災害防止対策	44	13.3%	1	6	0	38	1
土砂崩壊防止対策	1	0.3%	0	0	0	1	0
石綿健康障害防止	2	0.6%	1	0	0	2	1
その他	72	21.8%	1	17	0	55	1

法違反件数等は、1現場で複数の違反が存在することもあり、監督実施件数と一致しない。